TOKYO IAIL NEWS No. 273





輸送サービス労組 東京地本



2023.4.3

3月30日 東地申第59号

「エルダー社員制度」の遵守及び差別のない適正な運用を求める申し入れ

団体交渉を行う!(その1)

交渉のポイント

- ●再雇用辞退事由書は書かせることを迫るものではなく、あくまでも事務処理上必要であり求めている。
- --社提示が基本であるが、個人の状況に応じて再提示することは、完全に否定するものではない。
- ●雇用先が見つかるまで本体エルダーで雇用することは、可能性はゼロではない。
- ●出向先で就労に問題が発生した際に、別の就労先を提示することは、否定するものではない。

組合

冒頭会社に対して指摘する!

会社

- ◆エルダー関係の交渉は3回目だ。なぜ毎年こうなってし<mark></mark> ◆課題なども提起いただきながら、自己申告書(5)やコ
- まうのか。過去2回の交渉の中身が遵守されているのか。┃ ミュニケーションを通じて再雇用先の提示に努めてきた。

再雇用までのイメージ(以下、イメージとする)通りになっておらず議論内容と現実が乖離している!

1. 昭和57年採用社員の、2022年11月末日でのエルダー雇用先の提示状況及び、現在までの締結状況を示すこと。 回答:エルダー社員の再雇用後の出向先等については、本人の希望職種等を把握したうえで、業務経験や知識、技能、 適性等を総合的に勘案して決定しているところである。なお、現時点で再雇用希望者については、おおむね再雇用先 を提示しており、順次締結しているところである。

- ◆どの程度提示されているのか明らかにすること。
- ◆11月末段階ではどの程度なのか。
- ◆申し入れ以降、提示されているがなぜなのか。
- ◆「イメージに近づける」と言われているが、年を越してい る。スケジュール感はどうだったのか。
- ◆提示が遅れた最大の理由はコロナなのか明らかにする こと。
- ◆11月以降進んだのは、コロナの見通しが立ったから か。
- ◆まだ提示されていないのは何人か。
- ◆早期出向を提示されているが、エリアだけしか示され ず会社名・職種・労働条件が伝えられていない人がいる!
- ◆介護など家庭状況もあるが、判断材料が示されていな い。判断材料を示すべきだ。

- ◆コロナの影響もあったが、3月時点では前年度は200 名程度のエルダー希望者に対して6割程度の提示状況だ った。今年度は約250名のエルダー希望者に対して、9割 強に提示している。本人希望や家族・先輩との相談のた め、契約締結は8割程度となっている。
- ◆数%程度の提示だったが前年より改善した。コロナ第 八波の影響で各会社とも先行き不透明だった。
- ◆雇用担当から各会社に話をしている。
- ◆まだ改善の余地はあると考える。どこまで近づけられ るかが課題だ。スケジュールもしっかり守らなければなら ないが、本人の希望を実現することも大切だ。
- ◆すべてコロナにまとめるものではない。コロナに対する 社会・グループ会社の認識に変化があった。イメージ通り にしないようにしていたわけではない。
- ◆各会社から承諾が得られないなかで、1月~2月にかけ て進んできた。
- ◆数名程度である。本人とも話をして調整している。
- ◆正式に提示するケースもあるが、個別に状況を伝える こともある。就労先でパフォーマンスを発揮していただけ るよう調整している。
- ◆個々の状況に応じて情報を提供しているが、一般的に は本人が働くことができるかどうかで提示している。

TOKYO IAIL NEWS No. 273





輸送サービス労組 東京地本



2023.4.3

3月30日 東地申第59号

「エルダー社員制度」の遵守及び差別のない適正な運用を求める申し入れ

団体交渉を行う! (その2)

組合

<1項続き>

会社

- ◆本人は聞いているが、教えてくれない。
- ◆本人と現場長のやりとりは把握しているのか。
- ◆何も示されない状況では返答できない!コミュニケ ションがかみ合っていない。会社間の調整などは理解す るが、このやり方では将来に亘って問題が残る!
- ◆泊まりの有無など、なぜ判断基準が示されないのか。

- ◆全て伝えられるわけではなく、相手会社との調整もあ る。伝えられることは伝えていきたい。言って良い・いけ ないという硬直的なものではない。
- ◆社員とのコミュニケーションがなかったという課題は認 識している。基本的に、やりとりは情報共有をしている。
- ◆人によっては合意に至ったり、話が進まないこともあ る。お互いの理解が深まることが理想だ。様々な状況が ある中で、絶対に同じような対応になるとは限らない。
- ◆理解に近づけるための努力はしている。相手先の調整 具合も関係してくる。

「人気の職場」と言われており、首都圏本部や現場長はある程度把握しているほずだ!

- ◆提示されていない人のメドは立っているのか。早急に 提示して議論を開始すべきだ。
- ◆提示されているが、断って再提示を求める人もいる。
- ◆JR 東日本が示しているイメージは、各会社に伝わって いるのか。退職日という期限があるなかで、各会社に理 解してもらうための努力は必要だ。
- ◆明言はできないが調整は図っている。先が見えないも のではない。
- ◆基本的に一社提示。様々な事情がある中で、再度提示 することはゼロではないが、合致するよう努力していく。
- ◆調整を図りながら、話をしている。本人の希望により近 づくために、相手先にもさまざま確認している。タイムリ 一にやっていく部分と、計画通りやっていく部分の両方が 必要だと考えている。

イメージは会社が示したものであり、会社が守るべきだ!

2.2022年度東地申65号の団体交渉の議論経過に踏まえてエルダー再雇用制度における改善点及び現在発生して いる問題点を具体的に明らかにすること。

回答:再雇用先の提示に着実に努めてきたところである。引き続き本人の希望職種等を把握した上で、業務経験や知 識、技能、適性等を総合的に勘案して再雇用先を提示していく考えである。

組合

会社

- ◆一社提示で、断ると再雇用辞退事由書を書けと迫られ るケースがある。強制しないということでよいか。
- ◆現場で様々議論した中で、個別対応していくべきだ。**働** く意思がある中で、再雇用辞退事由書を出せば、働く意思 が無いとみなされてしまう。
- ◆見つかるまで本体エルダーで雇用すれば、本人にも会 社にもメリットがあるのではないか。
- ◆エルダー先で就業困難になった場合、ほかの会社を紹 介してくれるのか。

- ◆基本的には合意が図れる内容で提示している。再雇用 事由辞退事由書が無いと、どういう状況かわからない。 あくまでも事務手続き上必要な書類である。
- ◆相手先がある話なので、宙ぶらになってはならない。
個 別対応は必ずできるものではない。各会社にとっても 様々都合がある。
- ◆絶対無いとは言えないが、主張は承る。後進を育てる という面では、技術継承についても我々がしっかり受け 継いでいかなくてはならない。
- ◆必ずできるものではない。個々の状況に応じて対応す ることとなる。

その3/

TOKYO MAIL NEWS No. 273





輸送サービス労組 東京地本



会社

2023.4.3

3月30日 東地申第59号

「エルダー社員制度」の遵守及び差別のない適正な運用を求める申し入れ

団体交渉を行う! (その3)

3. エルダー社員制度の目的に基づき、会社の示す制度どおりの運用をすること。

回答:定年退職後の再雇用を希望する社員については、本人の希望職種等を把握した上で、業務経験や知識、技能、適 性等を総合的に勘案して、エルダー社員として当社で再雇用しているところである。

組合

- ◆イメージに近づけていくこと。
- ◆首都圏本部として、出向先の調整などを行う雇用担当 は、何人で対応しているのか。
- ◆担当の負担が重いと聞いている。首都圏本部の体制を 厚くすれば改善できないか。
- ◆全て一人でやっているという話も聞くが、人が足りて いるという認識か。
- ◆退職者はいったん減ると思うが、次の退職者の波に向 けてどうしていくか。雇用担当はどうなるのか。
- ◆本体エルダーが何人もいる職場と全くいない職場の違 いは何か。
- ◆具体的には池袋運輸区には本体エルダーがいるが、上 野運輸区にはいない。
- ◆本体エルダーの受け入れは、面談で本人希望を把握し て、現場長が首都圏本部に伝え、雇用担当が調整していく ということか。それとも雇用担当の発信が出発点なのか。
- ◆人が足りず休日出勤もある中で、即戦力として本体工 ルダーを活用すべきだ。

- ◆イメージの11月提示は目指している。本人希望に、より 合致するように努力している。
- ◆首都圏本部には7~8名いるが、専仟ではない。首都圏 本部だけでなく各支社にもいる。
- ◆人数を増やして変わるとは考えていない。状況に応じ てフォローしている。
- ◆担当をフォローすることもあるが、情報共有でズレが生 じると問題につながるため、主担当は決めている。仕事を する中で、大変な部分はあると考えている。
- ◆他との連携や体制見直しもある。様々なケースを蓄積 させて技術継承することは企画部門でも行っている。
- ◆資格等を有する業務や管理業務など、能力を活用でき る業務であるか否かである。
- ◆勤務形態や短日数・短時間など、本人の要件と職場の 条件が合致。5年間しっかりと活躍いただきたい。
- ◆人事からである。様々な状況を検討しながら判断して いる。現場長の意見もゼロではないが、それが全てでは ない。
- ◆エルダーは出向が基本となる中で、グループ全体での 技術継承などトータルで見ていく必要がある。

4. JR 東日本輸送サービス労働組合所属の社員に対する雇用先の差別をやめること。

回答:労働組合への加入の有無や所属によって差別を行うことはない。

組合

- ◆本体エルダーは全体で何名いるのか。
- ◆2023年度退職者の本体エルダーは何名か。
- ◆輸送サービス労組結成以降、本体エルダーになった組 合員が少ない。ほとんどが他労組組合員や未加入者だ。 差別的に扱うのではなく、全員に対して希望を把握し、イ メージ通りになるように努力すべきだ。
- ◆未加入者は希望なくとも本体エルダーだが、組合員が 希望しても本体エルダーになれない。安心して能力を発 揮できるよう、広い眼で見るべきだ。

- ◆2017年以降130名程だと認識している。
- ◆10~20名程度だ。
- ◆労働組合の所属によって変わったり差別していること は全くない。人事異動に考慮していないから労働組合の 所属を把握する必要すらない。主張は否定しない。
- ◆法令遵守の観点から、管理者に対しても不当労働行為 の禁止を指導している。引き続き主張は受け止めつつ指 導していく。

会社

ぎの目的やスケジュールを遵守させ、安心して再雇用先で働けるよう制度の確立をめざそ